

(別紙：今回の審査請求の概要)

	処 分 庁	審 査 請 求 人	申 請 年 月 日 及び申請理由	原 処 分 年 月 日 (異議申立年月日) (異議申立に対する処分年月日)	審 査 請 求 年 月 日	審 査 請 求 の 趣 旨	裁 決 及 び 理 由	備 考
1	熊 本 県 知 事	熊本県水俣市在住 46歳の男性	平. 9. 1. 6 幼児期に高濃度の 毛髪水銀値、 目眩、手指等の変 形・痺れ	平. 9.12.19 (平.10. 1.26) (平.10.10.29)	平.10. 5. 7	水俣病 認 定	棄 却 感覚障害は、 神経内科で認 めるも、小児 科で認めず。 他に知能障 害、運動障害 を認めず。	審査請求人は、熊本県葦北 郡で出生 水俣市転入は昭和54年
2	福 岡 県 大牟田市長	福岡県三井郡在住 54歳の男性	平.11. 3.15 被認定者の死亡 に、公害被害が関 与していないとの 見方は納得できな い	平.11. 5.18 (平.11. 5.31) (平.11. 7.12)	平.11. 8.10	大気系 葬祭料の支給	棄 却 被認定者は、 脳梗塞により 死亡したも ので、認定疾病 との間に因果 関係を認め ず。	被認定者は、審査請求人の 母(宮崎県南那珂郡で出 生。昭和23年以降、大牟田 市内又は荒尾市内に居住。 平成11年2月死亡、享年 74歳) 認定疾病は、慢性気管支炎 認定年月…昭和52年11月 (障害の程度は級外) 昭和61年10月、3級に改定
3	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	大気系 遺族補償一時金 の支給	棄 却 同 上	同 上

	処 分 庁	審 査 請 求 人	申 請 年 月 日 及び申請理由	原 処 分 年 月 日 (異議申立年月日) (異議申立に対する処分年月日)	審 査 請 求 年 月 日	審 査 請 求 の 趣 旨	裁 決 及 び 理 由	備 考
4	東 京 都 大 田 区 長	川 崎 市 高 津 区 在 住 67歳的女性	平.10.11. 2 被認定者は、長年 にわたり苦しんで きた公害患者であ り、認定疾病が死 亡原因につなが った	平.11. 5.26 (平.11. 7. 8) (平.12. 2. 2)	平.12. 2. 8	大 気 系 葬 祭 料 の 支 給	棄 却 被認定者は、 認定疾病によ り死亡したも のではなく、 直接死因とさ れた急性心筋 梗塞と認定疾 病との間に因 果関係は認め 難い。	被認定者は、審査請求人の 夫（昭和48年2月、大田区 に転入。死亡時の住所は、 川崎市宮前区。平成10年10 月死亡、享年64歳） 認定疾病は、気管支ぜん息 認定年月・・・昭和52年10月 （障害の程度は2級） 昭和55年、3級に改定
5	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	大 気 系 遺 族 補 償 費 の 支 給	棄 却 同 上	同 上